



平成 22 年撮影空中写真

1 都市計画の内容

総合公園 5・6・13号 厚別山本公園

面積 約 52.1ha

2 都市計画変更の経過と理由

厚別区厚別町山本地区にある「山本処理場」は、札幌市が管理するごみ埋立処分場です。この処分場は、ごみの埋立完了後には、札幌の市街地を緑の帯で取り囲む「環状グリーンベルト構想」の拠点公園とする計画で、清掃事業との複合計画としてごみの埋立処分を進めてまいりました。

処理場区域のうち、南側区域 52.1ha の区域においてごみの受け入れを完了しており、今回、この埋立跡地を対象に公園の都市計画を行います。

この公園は、各区に総合公園を整備する公園配置の方針に基づき、厚別区の総合公園予定地として緑の基本計画に位置付けてきたことから、厚別区を中心とした市民のレクリエーション活動の拠点となる総合公園として決定します。

環境影響評価と都市計画の手続き

本事業はレクリエーション施設の新設（50ha以上）として評価対象となる案件です。

環境影響評価条例において、環境影響評価と都市計画の手続きを同時に進めるよう努めるよう規定されております。

年度	環境影響評価の手続き	都市計画の手続き及び公園事業の流れ
H20	<p>方法書の作成</p> <p>↓</p> <p>公告・縦覧</p> <p>市民意見、事業者の見解</p> <p>環境影響評価審議会での審議</p> <p>市長意見 調査方法の決定</p>	<p>(都市計画審議会参考説明)</p>
H21	<p>調査・予測・評価の実施</p> <p>↓</p> <p>調査の実施</p>	<p>公園整備計画づくり</p>
H22	<p>予測評価の実施</p>	
H23	<p>準備書の作成</p> <p>↓</p> <p>公告・縦覧</p> <p>説明会 市民意見、事業者の見解</p> <p>環境影響評価審議会での審議</p> <p>市長意見</p> <p>↓</p> <p>評価書の作成</p>	<p>関係機関協議</p> <p>↓</p> <p>都市計画審議会事前説明</p> <p>都市計画案の縦覧</p> <p>↓</p> <p>都市計画審議会諮問</p> <p>道知事協議</p>
H24	<p>↓</p> <p>公告・縦覧</p>	<p>↓</p> <p>都市計画の決定告示</p> <p>事業認可の取得</p> <p>整備事業着手</p> <p>↓</p>

※方法書：環境影響の調査、予測、評価を行う方法を記述したもの

準備書：方法書に基づき調査、予測、評価を行い、結果をとりまとめて記載したもの

評価書：準備書に寄せられた意見等を踏まえ、必要な修正等を行ったもの